

平成20年第4回臨時会

階上町議会会議録

平成20年7月30日 開会
平成20年7月30日 閉会

階上町議会

平成20年第4回階上町議会臨時会

議事日程第1号

平成20年7月30日 午前11時37分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 議案第1号 階上中学校耐震及び大規模改造工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	高谷清孝君
教育長	村上富士夫君	総務課長	浜谷義勝君

教 育 課 長 高 橋 信 一 君 総 務 G L 田 中 昇 君

教 育 G L 池 田 隆 君

職務のための出席者

議会事務局長 浜 谷 操 君 総務課総括主幹 地代所 康二 君

総務課総括主幹 引 敷 林 広 貴 君

開会の宣告

午前 11 時 37 分

開議の宣告

午前 11 時 37 分

議長（松森 蒿君）ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 20 年第 4 回階上町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 8 番 石川 清人君、9 番 山田恵治君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 この際、日程第 4 議案第 1 号階上中学校耐震及び大規模改造工事請負契約の締結についての件を上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成20年第4回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 階上中学校耐震及び大規模改造工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、階上中学校耐震及び大規模改造工事請負契約を締結するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（松森 蒿君） これをもって提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第1号 階上中学校耐震及び大規模改造工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番（土橋信夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 10番 土橋信夫君。

10番（土橋信夫君） ハイ、10番 土橋です。

入札について伺いたします。入札の中で10社指名したと伺っておりますが、その中の3社ゼネコンが辞退したと言う事ですが、その事で伺いたいのですが、どう言う理由で辞退したのか伺います。

教育課長（高橋信一君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）教育課長 高橋信一君。

教育課長（高橋信一君）ハイ、ただいまのご質問にお答えいたします。ご質問のとおりに大手３社が辞退しております。その内容ですがそれぞれ「我社の都合により、入札を辞退します。」という事でございます。以上です。

１０番（土橋信夫君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）１０番 土橋信夫君。

１０番（土橋信夫君）ハイ、年度当初入札に関する指名願いを出してきます。それは「お願い」という形で出してくる訳です。それで今回１０社を指名したというのは、昨年来いろいろ入札に関してトラブルがありました。その審議の過程の中で金額に応じて、５社、６社は少ないのではという意見が議会から出まして、それを訂正するという形で金額に応じて、今回は１億４千６百万と言うことで１０社程度指名したと思います。

それに対して町としては出来るだけ公正な競争という形で、あるいは予算も効率良く執行しようと念頭において１０社指名されたと思いますが一方的に「都合により」、年度当初指名願いという形できていながら、一方的に辞退するということはいかななものかと思います。それで「都合により」ということの内容を確かめたかどうか分かりませんが、あまりにも軽すぎるのではないですか。

町の方では指名願いという形で受理しているのに単純に「都合により」ということで辞退するということは「適正で公正な競争原理で効率的な予算の運用」という思想のもとに１０社を指名している訳ですので、それが単に「都合により」ということはあまりにも軽々過ぎる。この辺をどう考えるのか、町長の考えをお聞かせください。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）それぞれの会社の辞退の理由はわかりかねますが、書類の面で

こういう表現だと思いますが、実際は何らかの理由があると思います。以前にも辞退するゼネコンがあった訳ですが、理由は大体こう言うものでございました。私は直接理由を聞いていないのでわかりませんが、当初は対応出来たものが時期的に参加できない事情が発生したものだと思っております。もし理由について担当でわかりましたら、その辺を話しして頂ければと思います。

私としては指名願いを出している以上は簡単に辞退するという単純なものではないと思います。

１０番（土橋信夫君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）１０番 土橋信夫君。

１０番（土橋信夫君）有難うございます。町内あるいは八戸市内の事業所が参加していますがこのゼネコン ３ 社が揃いも揃って「都合により」という形で辞退している、非常に甘く見られているのではないかと受け取られかねない状態ではないのかと思います。理由はそれぞれ聞いてもしょうがないので、今後こう言う「辞退申し上げます」ということは折角、当初指名願いを出して受理しているのに「都合により」という理由だけで辞退を認めるということは年度内、また、来年も指名願いを受け付けるのかなど、町の今後の対処はどのような考え方を持っているのか伺います。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）少なくとも年度内の範囲内では指名をすることについては検討させていただきたいと思います。この ３ 社についても指名をすとか、しないとかということまでは中々言えないと思いますので辞退業者はそれなりに検討して参りたいと思います。

１０番（土橋信夫君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）１０番 土橋信夫君の本件に関する発言はすでに３回に及びましたが会議規則第 55 条の但し書きの規定により特に発言を許します。

１０番（土橋信夫君）１０番 土橋です。質問と言うより、検討のお願いですが、また来年出してきて受理するということではなく、こういう実例を勘案しながらもっと断固な対応とまでは行きませんが、やはりその辺は考慮して指名願いを受理していただくよう検討材料に入れながら対応して頂きたいと思います。以上です。

議長（松森 蒿君）他に質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 1 号 階上中学校耐震及び大規模改造工事請負契約の締結についての件
を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて平成 20 年第 4 回階上町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会午前 11 時 51 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

